

# 応急処置を終えた被災資料の整理・保存と活用 — 広島県立文書館における榎林家文書への対処を例として —

下向井 祐 子

## 【要 旨】

民間アーカイブズが直面している滅失の危機の一つの要因に、災害による被災がある。広島県立文書館では、「平成30年西日本豪雨」で被災した榎林家文書の保全活動に取り組んできた。乾燥などの応急処置を終えた榎林家文書は、被災をまぬがれた文書とともに当館に寄贈され、現在整理中である。本稿では、応急処置後の榎林家文書の整理と保存について、現在までの状況を振り返り、多くの方々の力で保全された榎林家文書の目録の公開と活用にむけて、整理の進め方や保存の対処について、今後の課題を探る。

また、地域歴史資料としての榎林家文書の概要とともに、「災害を語る歴史資料」として、当館での展示や大学の学外実習、榎林家の地元瀬野での報告会などで活用した事例を紹介し、地域の歴史資料保存機関として、民間アーカイブズの救出と保全を行う意義と課題を考える。

## 【目 次】

はじめに

1. 榎林家文書の保全活動
  - (1) 榎林家文書の被災
  - (2) 被災文書の応急処置
2. 応急処置後の被災文書の整理と保存
  - (1) 整理の現状と課題
  - (2) 保存の現状と課題
3. 地域歴史資料としての活用
  - (1) 救出した榎林家文書が伝えてくれること
  - (2) 展示での活用
  - (3) 大学学外実習での取り組み
  - (4) 地域社会への還元

おわりに

## はじめに

広島県立文書館では、「平成30年西日本豪雨」で被災した資料の保全活動に取り組み、各地の史料ネットや関連諸機関、資料保存の専門家の方々の支援を得ながら、広島史料ネットや広島大学文書館と協働し、県内の11件の文書群を救出して、約11,300点の文書の応急処置を行った<sup>1)</sup>。応急処置を終了した文書群は、順次所蔵者に返却したが、3件の文書群は所蔵者から当館に寄贈され、現在も整理中である。本稿では、その中で最も点数の多い広島市安芸区瀬野の榎林家文書を取り上げて、被災から5年間の経過を振り返り、応急処置を終えた被災資料の整理・保存と活用の現状とともに、地域の歴史資料保存利用機関が被災資料の保全に取り組む意義と今後の課題について考える。

### 1. 榎林家文書の保全活動

#### (1) 榎林家文書の被災

「平成30年西日本豪雨」で浸水被害を受けた榎林家は、広島市安芸区瀬野で近世期から昭和戦前期まで醤油・酒造などの醸造業を営み、明治期には下瀬野村の村長や安芸郡会議員も務めた旧家である。榎林家の家屋と蔵は、JR瀬野駅近くの山陽本線沿線に位置し、旧山陽道（西国街道）に面しており、南側には二級水系瀬野川が流れている（写真1）。この瀬野川は、昭和20年9月の枕崎台風でも流域に大きな洪水被害をもたらし、榎林家の書物蔵も被災した。その後、昭和22年から26年にかけて治水のための河川改修で瀬野川の川幅は3倍に拡張されたが<sup>2)</sup>、「平成30年西日本豪雨」では、瀬野川の支流の榎山川が氾濫して、旧山陽道沿いでは水位が1.2m以上上昇し、瀬野川本流にかかる塚地橋（榎林家の南側）も落橋した。榎林家でも母屋と内蔵の1階が床上浸水して、蔵の内部の文書が被災した。

被災当時、榎林家文書について、当館の史料所在情報では所在を確認できていなかったが、地元ではその存在が知られており、瀬野川流域郷土史懇話会の方（当館の古文書解読同好会の元会員）から当館への被災情報の提供が文書の救出につながった。

また、榎林家文書の保全活



写真1 被災後の広島市安芸区瀬野の様子

〔国土地理院 平成30年7月豪雨に関する情報 空中写真 東広島地区 7/14撮影〕から作成。

- 1) 広島県立文書館では、職員の行動理念として「様々な関係機関や所蔵者と連携しつつ、かけがえのない歴史資料を守り、活かし、未来へつたえていくこと」を掲げており、被災した資料の保全活動も業務の一環と位置づけて取り組んできた。この保全活動については、西向宏介・下向井祐子「広島県立文書館における「平成30年西日本豪雨」被災文書のレスキューと保全活動」（『広島県立文書館紀要』第15号、2020）で詳しく紹介している。
- 2) 『瀬野川町建設計画書』（広島県安芸郡瀬野川町、1960年）には当時の河川改修工事について「この工事のお陰で、その後の大水には微動だにしていない。」と記載がある。

動中に、豪雨で被災しなかった文書も一括して当館に寄贈された。その中には、昭和20年の枕崎台風時に被災し、泥などで固着したままになっている帳面類もあった。煤の黒い汚れがこびりついた文書や雑誌類も大量にあり、これは、かつて山陽本線を走っていた蒸気機関車の煤煙の被害を受けたものである。こうした文書に残る過去の被災の履歴は、瀬野川沿い、山陽本線沿いに位置する瀬野の地域と災害とのかかわりを私たちに伝えてくれている。

## （2）被災文書の応急処置

平成30年7月24日、地元の方から被災情報の連絡を受け、26日に当館職員が槇林家を訪問した。蔵の内部には大量の水損文書があり、その日のうちにコンテナ21ケース、段ボール箱3箱、木箱3箱、抽斗3つの文書を当館に搬入して、乾燥などの応急処置を開始した。また、8月2日にも、コンテナ10ケース、段ボール箱・紙箱5箱、木箱2箱を追加で受け入れた。

被災から3週間近くが経過していたが、文書はまだ濡れたままの状態、強烈な臭気を発している。黒いカビや白いカビも発生して、黒ずんで固着している文書も多かった。そこで、まず、濡れや臭気がひどくカビが発生している帳面類など378点を選別して冷凍保管し<sup>3)</sup>、その他の文書は濡れの状態や形態に応じた方法で送風乾燥させた。受け入れた文書の状態の見極めと、状態に応じた乾燥方法の選択や作業の進め方については、国文学研究資料館の青木陸氏や国立歴史民俗博物館の天野真志氏、神戸をはじめ各地の史料ネットのみなさんから指導と支援をいただいた。濡れの軽い帳面類57点と和書5点、書簡類2,929点は、文書館での乾燥作業後、広島大学文書館<sup>4)</sup>に固着の開披とドライクリーニングを依頼した。

冷凍保管した帳面類は、天野氏の指導と各地の史料ネットの支援のもと、湿度の低い冬季に解凍することとし、平成30年12月10日から4日間で、解凍・脱水・乾燥作業を実施した。冷凍した文書のうち、15点（薄手の和紙の帳面類や洋紙の図書など）については、奈良文化財研究所のご厚意で、平成31年1月に真空凍結乾機による乾燥処置を行うことができた。また、酒造関係の横半の帳面4点は、天野氏が修復（解体→漉きばめ→綴じ直し）を行った。

槇林家文書の応急処置には広島史料ネットのボランティアと職員が参加し、救出した文書の乾燥とカビの抑制とともに、帳面類と書簡類の固着の開披とドライクリーニングなどの作業を担当した。こうした作業は令和元年12月まで約1年半継続し、作業日数はのべ75日、作業参加者数（ボランティア・当館職員）はのべ649人である。応急処置を終えた文書は、被災しなかった文書とともに、令和元年7月に業者委託で薬剤による殺虫殺菌燻蒸を実施した。

## 2. 応急処置後の被災文書の整理と保存

### （1）整理の現状と課題

#### ○被災文書の整理

令和元年9月から、広島史料ネットのボランティアとともに、応急処置と燻蒸を終了した文書の整理を以下の手順で開始し、同年12月まで行った（令和2年以後の整理は、職員が継続）。

3) 広島市内の冷凍倉庫会社のご厚意で、段ボール箱20箱分の冷凍保管を引き受けていただいた。

4) 広島大学文書館と広島県立文書館は平成23年に「災害等の発生に伴う史・資料保護に関する相互協力協定」を締結しており、この協定に基づき、必要に応じて連携して保全活動を行った。

表1は、箱ごとの点数と整理の進捗状況をまとめたもので、文書の点数合計は8,868点である。ただし現時点で点数確認を終えていない文書<sup>5)</sup>があるため、この点数は暫定的なものである。

### 【整理作業の手順】

- ① 点数確認と文書の現状撮影（保管している箱<sup>6)</sup>ごとに文書の点数を確認し、箱ごとの文書番号を付す。Ex.箱1-1、箱1-2、箱1-3、…。文書には箱番号と文書番号を記した中性紙の付箋を挟んでおく。番号順に文書を1点ずつデジタルカメラで撮影し、文書の現状を記録する。）
- ② 固着開披の確認とドライクリーニング（応急処置時に開披済みのものもあるが、再度文書を点検し、一頁ずつドライクリーニングを行い、できるだけ汚れを除去する。）
- ③ 文書整理記録の作成（文書1点ごとに、文書番号、表題、年代、作成（差出・宛名）、被災日、被災後の処置、形態、破損状態、料紙、担当者などを記入する。）
- ④ 中性紙の文書保存箱への収納（文書番号順に収納、劣化している文書は中性紙<sup>7)</sup>で保護）  
整理は、近世後期・明治・大正期の帳面類（箱1～3、箱5～16、440点）から開始した。文書整理記録用紙は、文書整理の経験のないボランティアでも記入しやすいように、被災後の処置・形態・破損状態・料紙の記述は、あてはまる項目を選択する形にした。帳面類については、この文書整理記録をもとに、職員がアイテムレベルの仮目録（エクセルファイル）を作成し、出納可能な状態となっている。

明治・大正・昭和戦前期の葉書・書簡類（箱17～19、箱26～29）は、固着していた塊を一括とし、塊ごとの点数を確認して文書整理記録を作成した。この時点での点数は7,597点である。書簡・葉書類は、括ごとにピュアS I Lティッシュで包み、中性紙のマチ付き封筒に収納した。

濡れやカビで固着していた書画の掛軸51点（箱34・35）は、固着を開披して、本紙と表装を撮影して記録し、宮城資料ネットの安田容子氏の指導で、掛軸39点（絹本19点、紙本20点）の表装を解体して記録カード<sup>8)</sup>を作成した。このうち絹本の本紙は洗浄し、汚れやカビの残滓を除去した。濡れが軽微だった軸物やまくり約50点（箱36・37）は未整理である。

奈良文化財研究所での真空凍結乾燥処置を終えた文書15点（表1の※1）は、文書の状態を確認して仮目録を作成した。和紙の帳面類は固着していたため、開披とドライクリーニングを行った。15点とも処置後の文書には強い臭気が残留していたため、1点ずつ薄葉紙で包み、文書保存箱に収納した。また、天野氏が修復した4点の文書は、カビや汚れが除去され、臭いもなく清潔な状態で、欠損部分もきれいに補填されており、文書を開いて中の文字を読むことができる状態である。修復後、仮目録を作成し中性紙封筒に収納した。

箱20～25の文書（昭和期の教科書類、ノート、句集、楨林家の家族関係の文書など）は、燻蒸前に箱ごとの点数と概要の確認をした。箱ア～ク（和書、書籍、写真、紙類、反故紙類など）は大まかに点数を確認した。また、箱30～32の文書は固着しているものもあり、未整理のままである。箱33には明治～大正期の酒醸造・醤油醸造品評会などの賞状を丸めて一括したのものがあり、大正6年の第六回全国酒類醤油品評会で一位となった清酒「初賀里」の賞状も見

5) 箱4、箱30～33、箱36～37、箱ア～クの文書は、未整理のため暫定的に箱数を点数としている。

6) 文書は燻蒸時に段ボール箱に入れ替え、燻蒸後もその状態で保管していた。

7) 中性紙はAFプロテクトH、薄葉紙はピュアS I Lティッシュを使用した。

8) 掛軸全体のスケッチと、本紙・表装の素材や劣化症状、作業の過程など詳細に記入した。

応急処置を終えた被災資料の整理・保存と活用（下向井）

表1 被災した植林家文書の箱ごとの点数と作業の進捗状況

【箱No】乾燥後の文書を燻蒸のため段ボール箱に入れ替えた時に付したもの

【作業の進捗状況】①点数確認 ②固着開披・クリーニング ③文書整理記録の作成 ④中性紙保存容器へ収納

【作業担当】広大：広島大学文書館 ボ・職：ボランティアと職員

■：未整理の箱、点数は箱数もしくは概数

箱	点数	文書の概要	乾燥方法	受入時の状態	作業の進捗状況				担当
					①	②	③	④	
1	23	当座帳、物品販売日計帳など（嘉永～大正）	水濡れ・カビ	風乾	○	○	○	○	広大
2	13	当座帳、物品販売日計など（明治～大正）	水濡れ・カビ	風乾	○	○	○	○	広大
3	26	孝教など和書類	水濡れ・カビ	風乾	○	○	○	○	広大
4	1	巻物、書籍など（木箱3）	水濡れ・カビ	風乾	×	×	×	×	
5	12	当座帳、万貸方算用帳など（文政～大正）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
6	22	当座付込帳、万貸方算用帳など（文化～大正）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
7	28	当座付込帳、万貸方算用帳、諸職人并日雇帳醬油仕込簿など（天保～大正）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
8	9	当座付込帳、万貸方算用帳など（天保～明治）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
9	16	当座帳、金穀貸帳など（弘化～大正）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
10	20	当座帳、金穀貸帳など（天保～大正）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
11	12	当座帳、万覚帳など（慶応～明治）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
12	26	当座帳、当用日記、講関係など（安政～明治）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
13	32	醤油売上帳、年中諸入用控など（安政～明治）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
14	49	万貸方算用帳、諸職人日雇帳など（天保～明治）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
15	29	万貸方算用帳、諸職人日雇帳など（天保～明治）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
16	123	流質物品目録、酒類蔵出帳、県道必用書類尚信講掛金請取通など（安政～大正）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→風乾	○	○	○	○	ボ・職
※1	15	万貸方算用帳（嘉永元・嘉永5、年中諸入用控（嘉永5）、万覚帳（明治31）、書類類（昭和）	水濡れ大・カビ・固着	真空凍結乾燥処置	○	○	○	○	奈文研
※2	4	旧曆明治廿八年歳末記（明治28）、掛取帖（明治30・36）、関酒類醸造換換簿（明治40）	水濡れ大・カビ・固着	冷凍→洗浄・洗拭	○	○	○	○	歴博（天野氏）
17	2126	葉書、書簡（明治～昭和）	水濡れ・カビ・固着	風乾	○	○	×	○	ボ・職
18	694	葉書、書簡（明治～大正）	水濡れ・カビ・固着	風乾	○	○	×	○	ボ・職
19	1108	葉書、書簡、領収書、メモ帳、新聞など	水濡れ・カビ・固着	風乾	○	○	×	△	ボ・職
20	90	教科書、ノート、テスト、学校だより、教材など	水濡れ小・カビ	風乾	○	×	×	×	職
21	119	戦前の教科書類、賞状類など	水濡れ小・カビ	風乾	○	×	×	×	職
22	72	学校だより、小学校のテスト類、書類など	水濡れ小・カビ	風乾	○	×	×	×	職
23	39	時事写真ニュース、旬集、教科書類など	水濡れ小・カビ	風乾	○	×	×	×	職
24	133	旬集、教科書類など	水濡れ小・カビ	風乾	○	×	×	×	職
25	58	子どもたちの図画、賞状類など	水濡れ小・カビ	風乾	○	×	×	×	職
26	258	葉書、書簡、酒備表、当座帳、子ども日記、芸備日日新聞附録など	水濡れ・カビ	風乾	○	×	×	×	職
27	482	葉書、書簡など	水濡れ・カビ・固着	風乾	○	○	×	×	ボ・職
28	2929	葉書、書簡など	水濡れ・カビ・固着	風乾	○	○	×	×	広大
29				風乾					
30	1	書籍類（戦前期～）	水濡れ・カビ・固着	風乾	×	×	×	×	職
31	1	当座帳ほか帳簿類など（開披不能分）	水濡れ・カビ・固着	風乾	×	×	×	×	職
32	1	酒造関係の帳簿類、書籍類など	水濡れ・カビ・固着	風乾	×	×	×	×	職
33	1	賞状類、酒類の包紙など（サイズ大のもの）など	濡れ小	風乾・洗浄	○	×	×	×	職
34	51	掛軸類（木箱1）	水濡れ大・カビ・固着	風乾	○	○	○	○	ボ・職
35									
36	50	掛軸類、まくり（木箱2）	水濡れ小・カビ	風乾	×	×	×	×	職
37									
ア	40	和書類など（約40冊）	水濡れ小・カビ		×	×	×	×	職
イ	1	写真、香典帳ほか一括（木箱）	水濡れ小・カビ	風乾	×	×	×	×	職
ウ	80	和書、書籍類など（約80冊）	水濡れ小・カビ		×	×	×	×	職
エ	40	和書など（約40冊）	水濡れ小・カビ	風乾	×	×	×	×	職
オ	30	和書、書籍類など（約30冊）	水濡れ小・カビ		×	×	×	×	職
カ	2	紙類2包	水濡れ小・カビ	風乾	×	×	×	×	職
キ	1	古文書の断簡類など	水濡れ小・カビ		×	×	×	×	職
ク	1	反古紙類1箱	水濡れ小・カビ		×	×	×	×	職
合計	8868								

つかった。そりがひどかったため、重しでフラットニングした後、1点ずつ仮目録を作成した。

### ○被災しなかった文書の整理

保全活動継続中の平成31年2月20日、被災をまぬがれた文書（行李4箱、木箱9箱、段ボール17箱、文書館プラスチックコンテナ5箱、戦前期の新聞の包、陶器の酒樽1個）も当館に追加寄贈された。追加分の文書の整理は、受入を担当した西向宏介主任研究員が行い、ドライクリーニング後、受入時の箱ごとに文書番号を付して1点ごとに仮目録を作成し、文書保存箱に入れて保管している。点数合計は2,313点（3,435レコード）である。

表2は、仮目録のデータをもとに、箱ごとの点数と文書の概要をまとめたものである。この中には、昭和20年の枕崎台風での浸水被害の痕跡が残っている文書もあり、付着していた泥の汚れなどは、刷毛を使ったドライクリーニングで除去した。また、蒸気機関車の煤煙が付着した文書は、刷毛やケミカルスポンジなどを使って、煤の除去を行った。

### ○整理の課題

劣化した被災文書の整理には人手と時間を要する。令和元年12月、帳面・帳簿類の整理が一段落したため、広島史料ネットのボランティアとの協働による活動を終了した。その後は被災しなかった文書の整理を優先したため、被災した文書の整理が停滞してしまった。

被災しなかった文書は、箱ごとに仮目録が作成され、文書と箱ごとの文書番号が1対1対応となっており、文書の出納も可能な状態である。今後は、目録の公開に向けて、箱ごとの文書番号を榎林家文書としての通し番号に付け直して、目録を整えていく予定である。

被災した文書については、未整理の文書に優先順位をつけて整理することとし、令和5年3月から、職員による葉書・書簡類の仮目録の作成を開始した。葉書・書簡類は全部で7,000点以上にのぼるが、この中には、原爆投下以前の広島市の商家、会社、知人などとやりとりしたものも多く、これだけまとまって残っている文書群はあまり例がない。戦前期の榎林家の当主や家族の交際範囲、地域社会での活動、さらに県内外の様々な人脈やネットワークなどを知りえる貴重な資料として、整理後の活用が期待されている。また、広島県立文書館では、令和5年4月から、「広島県立文書館ボランティア」を募り、現在9名のボランティアが、週2回（月・水、10：00～15：00）、古文書整理の活動をしている。ボランティアのみなさんは、広島県立文書館の古文書解読同好会のメンバーでもあり、広島史料ネットの会員として被災資料の応急処置の経験もあるため、今後は榎林家文書の葉書・書簡類の整理などにも一緒に取り組んでいただくことにしている。未整理の掛軸類（箱36・37）は、1点ずつ開披して本紙や表装の状態を確認し、整理済みの掛軸と同様に記録カードの作成を進めたい。昭和期の教科書類やノート、句集など（箱20～25）、帳簿等の文書や書籍類（箱30～32）、和書類や教科書類（箱ア～オ）は、汚れやカビの残滓、固着などそのままになっているため、まずはドライクリーニングと固着の開披を行い、段ボール箱から中性紙の保存箱への入れ替えを行って保存する予定である。

こうした未整理文書についても、アイテムレベルの仮目録を順次作成するとともに、榎林家文書の目録公開と活用にむけて、被災した文書と被災しなかった文書の全体像を把握し、文書群の階層構造の分析とともに目録編成を進めていくことが、今後の整理の課題である。

表2 被災しなかった植林家文書の箱ごとの点数と文書の概要

箱	点数	レコード数	文書の概要
38	4	41	酒類醸造関係書類・醤油醸造関係帳簿（明治20～30年代）など
39	151	565	県議会議事日誌（明治33）、酒造組合書類（明治31）など
40	41	41	戦前の書籍類
41	29	36	帳簿類（明治～大正の当座帳など）
42	62	63	安芸貯蓄銀行定期預金証書（明治、海田支店下瀬野代理店を植林家が経営）、酒醤油取引簿（大正）など
43	67	130	アサヒグラフ（大正14～昭和13）、週刊朝日（大正11～昭和14）、学習ノートなど
44	73	73	瀬野局電話分室敷地買収之件（昭和12）、戦前期の書籍類など
45	25	74	広島醸造新報（大正）、日本醸造協会雑誌（大正～昭和）、酒造組合彙報、広島酒商組合月報、飲料食品タイムスなど
46	22	117	サンデー毎日（昭和29～39）、週刊サンケイ（昭和33）、週刊朝日（昭和29～32）、植林酒造場ラベルなど
47	24	124	アサヒグラフ（昭和3～13）、週刊朝日（大正11～昭和7）、サンデー毎日（昭和34）、週刊女性（昭和34）、週刊サンケイ（昭和33）など
48	37	37	戦前の教科書類
49	29	29	戦前の教科書類
50	8	50	週刊女性自身（昭和34～35）、週刊女性（昭和35）、家の光（昭和29～35）、サンデー毎日（昭和35）など
51	18	110	大阪酒醤油新聞、日本醸造協会雑誌（大正14～昭和4）、朝日グラフ（昭和3～13）
52	32	167	広島之友 創刊号（大正7）、芸備之友（大正4～昭和4）、我が家、佛教新聞、自働道話、市町村雑誌（対象）、光、社会教育、司法行政判例彙報、医学と家庭、戦前の書籍類など
53	46	46	教科書類
54	1	1	植林商店荷札（清酒菊乃光・初賀里・醤油万亀）など
55	61	61	関広島県酒造組合書類（明治32）、広島県郡部会議事日誌（明治33）、講関係書類、子ども日誌（明治18）など
56	131	131	教科書類、ノート類
57	56	56	家の光（昭和27～32）、女学生の友（昭和31～32）、サンデー毎日（昭和34）など
58	20	70	当座台帳（明治30～40）、送券（平樽・五升樽、昭和38）、安芸貯蓄銀行海田支店下瀬野代理店（植林）関係書類
59	27	27	サンデー毎日、家の光
60	272	280	味噌・醤油仕込帳（嘉永元）、酒造二係ル法規（明治29）安芸郡酒造組合成議案等綴込（明治31）、酒醤油醸造関係帳簿（明治30年代～）、明治三十二年歳末贈控、受取証、書簡類
61	1	1	清酒ラベル1箱
62	2	32	サンデー毎日（昭和34）、週刊朝日（同）、週刊女性（同）、週刊新潮（同）など
63	1	1	書道用紙1箱
64	93	93	広島酒商組合月報（昭和11）、戦前の教科書類
65	31	31	酒醤油品評会賞状（大正～昭和）、清酒ラベル、包紙
66	247	246	酒造公論、大阪酒醤油新聞（昭和2）、朝日グラフィック 第1号（大阪朝日新聞 第14017号附録）（大正10）、アサヒグラフ（大正14～昭和7）、週刊朝日 第1巻第6号（大正11～15）
67	27	27	当用日記（昭和47～平成3）
68	145	145	山中高等女学校写真帖（大正12～昭和9）、広島商業学校卒業アルバム（昭和5）、広島商業甲子園優勝写真、広島駅前群衆写真、家族写真、〔集合写真〕（安芸郡下瀬野村役場新築移転式に参列の役場吏員・村会議員等 明治40）など
69	9	9	女学院高校卒業アルバム、結婚式写真など
70	1	1	家族写真アルバム6冊
71	7	7	家族写真アルバム、フィルム、ガラス乾板
72	25	25	写真、手帳、俳句ノートなど
73	1	1	写真・封書その他一括
<b>小計</b>	<b>1826</b>	<b>2948</b>	
箱なし	233	233	芸備日日新聞（大正5～昭和8）
箱なし	254	254	大阪朝日新聞（大正4～昭和9）
<b>合計</b>	<b>2313</b>	<b>3435</b>	

註）箱41と箱60の文書には泥汚れがあり、昭和20年の枕崎台風で浸水被害を受けたものと思われる。

## （2）保存の現状と課題

### ○被災文書の保存

当館は約30万点（令和4年3月現在）の古文書を収蔵し、2階と地下1階の古文書庫で保存している。開館から30年以上が経過し、書架の空きスペースが減少してきたため、地下1階の古文書庫に、段階的に集密書架を導入して収納スペースを増やすとともに、移動式スチール製書架<sup>9)</sup>も活用して、未整理の受入文書などを仮配架している。また、当館が入居する広島県情報プラザは、元安川沿いに立地しているため、水害への対策として、令和2年度から書庫内の文書の配架状況を検討し、広島県重要文化財に指定されている山野村役場文書や、整理が終了して利用頻度の高い文書については、浸水被害の可能性がない2階の書庫へ配架替えを行った。

槇林家文書のうち、被災しなかった文書は、整理終了後、中性紙の文書保存箱に収納して、地下1階の古文書庫の集密書架に配架した。しかし、被災文書には、臭気や汚れ、カビの残滓などが残留しており、文書自体や他の文書群への影響、職員や利用者の健康への影響などがないとは言い切れない状態である。そこで地下1階の古文書庫へは配架せず、暫定的に地下2階の書庫で保管することとした<sup>10)</sup>。被災文書の収納については、整理済みの帳面類のうち、表紙・裏表紙や綴じがしっかりしているものは、そのままの状態でも文書保存箱に収納し、劣化している帳面類は、ピュアSILティッシュもしくはAFプロテクトHで包んで保護した状態で、文書保存箱に収納し（写真2）、番号順に書庫内の移動式スチール製書架に仮置きした。



写真2 文書保存箱への収納

ところで、この被災文書を仮置きしている地下2階の書庫は、もとは燻蒸用の消毒室だったが、平成23年に燻蒸設備を撤去し、平成24年から書庫として使用を開始した部屋である。書架延長は400mで、広島県外の行政資料などを配架し、燻蒸後の文書を一時的に仮配架することもある。空調の稼働は開館時間のみで、6月から10月までは除湿機を稼働させて湿度を調節している。庫内の湿度は年間を通じて60%以下で推移し、24時間空調の古文書庫と比較しても温湿度に大きな差はなく、保存環境は安定している。しかし、建物が川沿いに立地しており、集中豪雨などの際には、公用駐車場に面した地下2階の入口から旧消毒室への浸水の可能性もあるため、防災面で安全な場所とはいえない。多くの方々の尽力で保全した槇林家文書を、再度の被災から守り、地域歴史資料として活用するためには、臭気や文書の劣化状態の観察を継続しつつ、臭気軽減の対処を模索しながら、水損の可能性が低い古文書庫での保存を目指す必要がある。

### ○保存に向けての課題

脆弱で劣化が激しい文書については、予防的処置として、以下のような収納を改善するリハウジングを行い、長期的な保存と利用に支障がないようにしたい。こうした保存手当は、文書館ボランティアの協力も得て、少しずつ取り組む予定である。

9) 移動式スチール製書架は、被災文書の保全活動でも、乾燥作業や文書の仮置きスペースとして活用したが、文書を載せたまま作業場所へ運べるため、整理途中の文書の保管にも大変重宝している。  
10) 未整理の文書は、段ボール箱に入れたまま、同様に移動式スチール製書架に仮配架している。



【葉書・書簡類】 A FプロテクトHの鞘（2つ折り）に挟み、中性紙の封筒に収納。

【帳面】 A Fハードボードで折り込み帙を作成（写真3）。

【掛軸】 1幅ごとに保存箱を作成、またはピュアS I Lティッシュで包み、書架の棚に横置。

【賞状】 A Fハードボードで折り込み帙を作成。

また、I P Mの一環として、毎週水曜日の午前中、参加できる職員で館内の各書庫の清掃に取り組んでいるが、今後は、被災文書を保管している書庫の清掃も定期的に行いつつ、保存箱の中の文書を点検し、臭気や劣化状態の確認を継続していく必要がある。



写真3 帳面の折り込み帙

被災文書に残留する臭気への対処は大きな課題である。冷凍保管した帳面類378点は、新聞紙に包んで布団圧縮袋に入れて脱気し、一晩かけて解凍・脱水した後、日陰干し・送風して乾燥させたが、奈良文化財研究所で真空凍結乾燥処置した15点の文書に残る臭気と比較すると、前者のほうが臭気の残留が少なく感じられる。文書の揮発成分の分析結果<sup>11)</sup>により、文書自身や他の文書群に与えるリスクが少なく安全性が確認できれば、被災文書の古文書庫への配架替えを進めることができる。被災文書を長く安全に保存していくために、残留する臭気を軽減できる保存方法の実践例などがあれば、参考にしたい<sup>12)</sup>。

また、乾燥方法が異なる文書の揮発成分の比較研究が進むことで、臭気の軽減に効果的な乾燥方法が示されることも期待したい。

劣化の激しい文書や臭気が残留する文書については、長期的な保存上の問題を考慮しつつ、今後の利用に向けて、文書のデジタル化や修復なども考えていく必要がある。資料保存や修復の専門家の方々にご教示いただきながら、方針を定めて、具体的な対処を検討していきたい。

### 3. 地域歴史資料としての活用

#### （1）救出した榎林家文書が伝えてくれること

寄贈された榎林家文書は、被災した文書8,868点（現時点での暫定点数）、被災しなかった文書2,313点、合計11,181点で、近世後期から昭和期までの榎林家の営みや瀬野の地域の歴史を紐解くことができる資料である。榎林家文書の中で最も古い年代の文書は、寛政6年の当座帳で、米の取引や銀の貸付などが日付順に記されている。

榎林家文書の構成と内容をおおまかにまとめると、①醤油醸造、②酒類醸造、③商業経営、④下瀬野村会・安芸郡会関係、⑤安芸貯蓄銀行海田支店瀬野代理店関係、⑥講関係、⑦葉書・書簡類、⑧家族関係、⑨戦前・戦後の雑誌・グラフ誌、戦前の新聞（芸備日日聞など）、⑩和書・書籍・教科書類、⑪書画の掛軸類、となる。

11) 真空凍結乾燥処置した横半帳面2冊については、令和元年に東北歴史博物館の及川規氏が揮発成分の分析を実施されている。

12) 佐野千絵・内田優花・赤沼英男「津波被災資料から発生する臭気の分析と発生メカニズムの推定」（『保存科学』第56号、東京文化財研究所、2016年）には、「付着している臭気への対策としては、風通しを良くして悪臭物質の放散を促進させる方法のほか、箱内に活性炭シートなどの吸着剤を入れて悪臭成分を吸着させる方法が考えられる。」と臭気軽減の方法が紹介されている。



写真4（上）「万貸方算用帳」（嘉永5年）

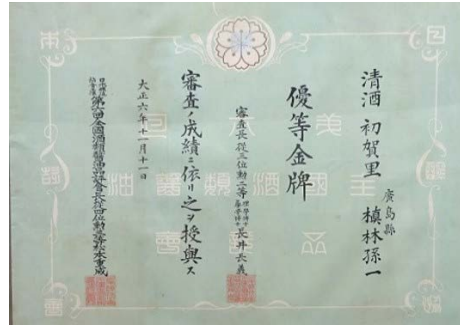


写真5（右）「初賀里 優等金牌賞状」（大正6年）

榎林家の醤油造りは天保13年の文書で確認できるが、「万貸方算用帳」（嘉永5年・真空凍結乾燥処置）（写真4）から、嘉永年間に商業的な醤油醸造が開始されたことがわかる。その後、明治から大正にかけて、醤油醸造は、家業の一つの柱として発展した。醤油「万亀」は、『天下の芳醇』（大正6年 広島市友田誠真堂）にも「…創業以来百余年に及び、万亀醤油の名は広島地方に於いて広く知らるゝ所なり」と記されており、明治・大正期の品評会でも高い評価を得ていたことが、数多くの賞状類からもうかがえる。

醤油醸造とともに榎林家の家業の大きな柱となった酒造業は、明治30年に始まり、酒造に關する収入と支出や酒の仕込み作業を記録した帳簿などがまとまって残されている。清酒の銘柄は「菊の光」と「初賀里」で、大正6年、日本醸造協会が主催した第六回全国酒類醤油品評会では、出品数3,013点の中で、榎林家の「初賀里」が最高位の優等賞金牌（送風乾燥、写真5）、「菊の光」が一等賞銀牌の榮譽を得ており、全国的にも高い評価を受けていたことがわかる。「関酒類醸造換脳録」の醸造日誌（明治41年、冷凍→天野氏により修復）には、酒造りのはじまる11月、賀茂郡三津町から杜氏を迎えて、醸造作業の準備が始まる様子なども記されている。酒造業は昭和18年頃廃業しているが、酒類の小売りは榎林酒店として戦後も継続された。

ところで、明治以降、榎林家の当主は代々下瀬野村の村長や安芸郡会議員などの地方議員を歴任している。明治24年、榎林貞右衛門は下瀬野村村長として、洪水でたびたび崩れていた下瀬野から賀茂郡志和堀に通じる県道を改修するために有志を募り、資金を集めて改修を完了させた。県道改修工事に関する書類には、県道改修事業金銭受払簿（明治24年、冷凍→送風乾燥）、工事仕様書（冷凍→送風乾燥）などがあり、貞右衛門が取り組んだ工事の一端を具体的に知ることができる。工事竣工後、その功績を顕彰するために建てられた「村長榎林翁頌徳碑」の碑文には、貞右衛門の人柄が「義を好み郷里のために身を粉にして働く人」と讃えられており、榎林家の地域社会への貢献がうかがえる。

また、大正15年9月11日の集中豪雨による大洪水では、安芸郡畑賀村に大きな被害があり、36名の尊い命が奪われた。10月1日に畑賀村で執り行われた村葬には、下瀬野村村長として榎林孫一も参列しており、被災した書簡類の束の中から、平和な日常を理不尽に奪った災害への憤りと犠牲者への鎮魂の思いが込められた孫一の弔辞（大正15年、送風乾燥）が見つかった。葉書・書簡類（送風乾燥）は、榎林家の交友関係や県内外の取引先など、地域社会におけるネットワークの繋がりがや広がりを示す資料として、整理後の活用が期待される。

被災しなかった文書の中には、大正から昭和戦前期の週刊誌やグラフ誌、広島醸造新報などの雑誌や新聞などが約1,200点あった。地域社会のリーダーの一員だった当主が、家業に關す

る情報だけでなく、様々な媒体を通じて幅広い分野の知識や情報を得ていたことがわかる。

## （2）展示での活用

被災文書の保全活動や、地域の歴史資料の防災について、少しでも多くの方に関心をもってもらうために、令和2年度の収蔵文書展「災害を語る歴史資料」（令和2年10月5日～12月26日開催）の中で、「レスキューされた被災文書」として、保全活動の経緯をパネルで掲示するとともに、応急処置を終えた榎林家文書の帳面類や葉書・書簡、洗浄した掛軸の本紙、真空凍結乾燥処置した帳面や書籍、漉きばめで修復された帳面、保全活動に使用した用具類などを展示して紹介した。

その続編として、令和4年度の収蔵文書展「災害を語る歴史資料Ⅱ」（令和5年3月28日～6月10日開催）でも、「救出した被災資料が伝えてくれること」と題したコーナーで、整理を進めている榎林家文書の中から、地域歴史資料としての活用に向けて、家業の醤油醸造や酒造の経営に関する文書、地域社会への貢献を示す県道改修工事の帳簿、地域社会のネットワークが伺える葉書・書簡類、大正時代の女学生の夏休み日記など、様々な文書を取り上げて展示した。また、展示にちなんだ文書館講演会（令和5年6月3日開催）の際にも、被災した榎林家文書の保全活動と文書群の概要、整理後の活用などについて簡単に紹介した。

今年の7月は、平成30年西日本豪雨から5年目の夏となる。豪雨災害を振り返り、被災した文書も救えることを知ってもらうために、来館者が気軽に立ち寄れる文書館の入口ロビーに、榎林家文書の保全活動と保存・活用について説明した写真パネルのコーナーを設置した（写真6）。



写真6 ロビー展示

## （3）大学学外実習での取り組み

当館では、毎年、大学の学外実習を受け入れている。大学生たち若い世代に、身近にある歴史資料の保存や、災害への備えについて理解を深めてもらうために、実習でも「災害を語る歴史資料」として榎林家文書を活用している。

令和2年と同4年・5年の学外実習では、実習担当の大学教員からの要望もふまえて、「文書の保存と補修」の講義の中で、当館での被災文書の保全活動を紹介し、被災資料の応急処置にも取り組んだ。実習を行う研修室には、被災して応急処置を終えた榎林家文書とともに、保全活動の写真パネルや使用した用具類を展示した。応急処置後の文書は劣化が激しく、黒ずんだ汚れやカビ痕なども残っているが、文書を開くと墨で記された文字を読むことができる。文書は、手で触れることができる状態で展示し、被災文書の乾燥後の状態や臭いなどを感じてもらった（写真7）。



写真7 学外実習での被災文書の展示

実習では、濡れた文書の応急処置の一例として、吸水用紙（キッチンペーパー新聞紙サンド、キッチンペーパー段ボールサンド）を各自で作成し、「だれでも、どこでも、いつでも」取り組める吸水乾燥方法<sup>13)</sup>に取り組んでもらった。榎林家文書の乾燥作業では、各地から吸水用紙を作って送っていただいた。直接被災地にボランティアとして行けなくても、吸水用紙を作って被災のレスキュー現場に届ければ、それも大きな支援となることを学生たちに伝えた。作業手順を示すレジユメの写真には、榎林家文書の乾燥作業の様子を撮影したものを使用している。

被災資料の保全活動の現場で、様々な連携に支えられながら蓄積した自分たちの経験知を、大学の学外実習などの機会に若い世代に伝えて共有していくことは、地域の資料保存機関としての責務でもある。実習後の質問や感想からは、大学生たちが、文書の保全活動や広島史料ネットのボランティアなどに強い関心を持ってくれたことがうかがえて心強い。

#### （4）地域社会への還元

令和3年10月3日、広島史料ネットと瀬野川流域郷土史懇話会の共催で、「西日本豪雨で被災した瀬野の古文書を復元 古文書から明らかになる瀬野の歴史」と題して、榎林家の地元の瀬野公民館で現地報告会が開催された。報告会では、保全活動の概要を筆者と比治山大学の伊藤実氏が報告し、榎林家文書の近世の醤油醸造経営について西向宏介氏が、近代の酒造経営などについて広島大学の石田雅春氏が、それぞれ被災した文書を読み解いて報告した。

報告会には、地元瀬野のみなさんや榎林家のご家族、榎林家文書の保全活動を行った広島史料ネットの方々などが参加した。

会場には、広島史料ネットと当館が協働して取り組んだ保全活動を紹介するコーナーを設け、パネルとともに、応急処置後の文書や、整理を終えた文書の仮目録などを展示した。会場入口には、瀬野川流域郷土史懇話会のみなさんによる被災して浸水した瀬野の街の写真なども展示され、榎林家の蔵の見学会も行われた。「災害の歴史を残し後世に伝えていくのは、未来を生きる人たちのために重要」、「こうした報告会は防災・減災に役立つ」、という参加者の感想からも、自分たちの暮らす地域社会の歴史への関心の高さが伺える。保全された榎林家文書から地域の豊かな歴史が描かれ、現地開催の意義を感じる報告会となった。

#### おわりに

地域に所在する民間アーカイブズは、その地域の歴史や成り立ちを過去から未来へ伝える、



写真8 現地報告会での展示



写真9 現地報告会の様子

13) 吸水紙を水損文書に挟み込み、段ボール板で挟んで縦置きにして送風乾燥させる方法。実習では水損文書を模して濡らした疑似文書を使用した。

かけがえのない歴史資料である。現代社会では、様々な社会変容により、そうした民間アーカイブズが滅失の危機にさらされているが、災害による被災も、その滅失の一つの要因となっている。西向宏介氏は、前掲註1論文で、地域にとってかけがえのない歴史的文書の「現地保存主義」に基づく保存にはもはや限界があるとし、「広島県立文書館は、広島県内における歴史的文書の保存活用のための、いわば“最後の砦（最終的な受け皿）”として、機能していく必要がある。」と述べられている。民間アーカイブズを守る要の一つとして、県内外の関連諸機関やボランティアなど様々な立場の方々との連携を深め、被災文書の救出と保全にかかわり、その廃棄や散逸を防ぐことは、地域の歴史資料保存機関としての使命でもある。また、地域や家の歴史と記憶に関するかけがえのない記録を保全することは、被災者への支援の一つとして、被災者を励ます力にもなる。当館では、「平成30年西日本豪雨」で被災した文書の保全活動を、館の業務の一環と位置づけて取り組んでおり、榎林家文書の保全活動でも、文書館が活動の要としての役割を担ってきたといえる。

ところで、災害で被災した文書の保全活動については、全国各地の様々な立場の方々から多数の実践事例が報告されている。たとえば長野市立博物館では、令和元年東日本台風（台風19号）による大雨で被災した民間所在の未指定文化財に対しても、学芸員など長野市職員が公務としてレスキュー活動を行うための体制が整えられて、精力的な救出活動が行われた<sup>14)</sup>。市博では、信州資料ネットや協力団体、専門家との連携や支援のもと、現在も、ながはくパートナー（博物館ボランティア）文化財グループのみなさんが職員とともに活発に活動を継続されている。地域の博物館が主体となって保全活動をコーディネートしている長野市博の実践例は、当館での保全活動と重なる部分もある。しかし、本稿で取り上げた榎林家文書のケースのように、保全活動の主体となった資料保存機関が、応急処置を終えた民間アーカイブズを受け入れて、収蔵文書として職員とボランティアが整理して保存し、展示や大学の学外実習など館の普及啓発業務のなかで、その活用を模索している事例の紹介はまだ少ない。

榎林家文書の寄贈にあたっては、被災した文書だけでなく、被災しなかった文書も一括で受け入れており、目録編成後には、地域歴史資料として活用の幅が広がることが期待される。また、収蔵文書として館内で保存しているため、資料保存の専門家の助言をいただきながら、被災文書へのケアに長期的な視点で継続して取り組むこともできる。榎林家文書の保全活動では、被災時の水濡れやカビの状態、文書の形態に応じて様々な方法で応急処置を行っており、乾燥方法が異なる文書の劣化状態の変化の確認や、残留臭気の比較も可能である。今年10月18日、被災文書の保全活動を指導してくださった天野氏が東京大学史料編纂所の山口悟史氏、奈良県立橿原考古学研究所の奥山誠義氏・中野真梨子氏とともに来館され、職員・ボランティアとともに榎林家文書の現状を確認し、残留している臭気および汚れへの対処や保存・活用に向けた具体的なアドバイスを受けることができた。今後もいろいろご教示いただきながら対処を進めていきたい。

被災文書の保全は、応急処置を終えた後、その先を見据えることが重要である。白井哲哉氏は『災害アーカイブズ』<sup>15)</sup>の中で、「消滅の危機に瀕した資料を救出・保全し、将来にわたって

14) 樋口明里「長野市立博物館の活動について」（『長野市立博物館紀要』第21号、2020年）

15) 白井哲哉『災害アーカイブ 資料の救出から地域への還元まで』（東京堂出版、2019年）

保存活用していくため」には「保全された資料にたいする調査研究と成果の公表を行い、資料の意義や価値を発信し続ける必要がある。」と述べられている。多くの方々の努力で救出された榎林家文書を、地域歴史資料として長期的に保存し活用できるように、目録を整備しながら、安全に利用できるような保存上の対処を行い、劣化の状態を鑑みながら利用頻度の高い文書のデジタル化や修復を進めていく必要がある。

また、今後は、今年度から活動を開始した文書館ボランティアのみなさんと、応急処置を終えた榎林家文書の整理や保存手当、解読などにも一緒に取り組む予定である。こうしたボランティアの「経験知」の蓄積は被災への大きな備えとなる。その成果を発信して地域社会に還元できれば、資料保存の担い手の裾野を広げることもできるだろう。

応急処置を終えた榎林家文書の保存と利用にはまだ多くの課題があるが、被災歴史資料である榎林家文書<sup>16)</sup>を紹介する展示や、地元での報告会、大学学外実習での取り組みなどを今後も継続するとともに、身近にある地域の歴史資料の保存や、災害から歴史資料を守る備えについて、様々な世代や立場の方々とともに考え、「頼りになる文書館」としてありつづけるための努力を重ねていきたい。

### 【参考文献】

国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ—地域の持続へ向けて—』（勉誠出版、2017年）

青木睦『被災資料救助から考える資料保存—東日本大震災後の釜石市での文書レスキューを中心に』（けやき出版、2013年）

西村慎太郎「民間所在資料保全の過去・現在・未来」（木部暢子編『災害に学ぶ 文化資源の保全と再生』（勉誠出版、2015年）

### 謝 辞

本稿は2022年度アーカイブズ・カレッジ（短期コース）修了論文「応急処置を終えた被災資料の保存・活用の現状と課題—広島県立文書館における榎林家文書への対処を例として」を改稿したものである。本稿の執筆にあたっては、保全活動と一緒に取り組んだ広島県立文書館の西向宏介主任研究員に多くの助言をいただいた。また、本稿の投稿に際して論文のご指導をいただいた国文学研究資料館の太田尚宏先生、アーカイブズ・カレッジでご指導いただいた青木睦先生をはじめとする講師の先生方に厚く御礼を申し上げたい。

16) 奥村弘氏は「なぜ地域歴史資料学を提起するのか」（奥村弘編『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築』東京大学出版会、2014年）で、「水損等で大きな損傷を受けた『被災歴史資料』は、それ自身、災害の記憶を伝える「災害資料でもある」と述べられている。